

～3月市議会報告～

通常工程なら79年間、完了は平成106年！

3月市議会で、驚くべき数字が明らかになった

平成26年度作成の「羽村駅西口移転実施計画・報告書」によると、この事業、通常工程なら79年間かかり、完了は平成106年！

あまりにも長期なので「中断移転（長期の仮住まい）」の採用で50年に短縮。さらなる短縮のため「集団移転」などで30年の事業期間にするという。しかし、既成市街地の面整備であり実現は不可能だ。

平成15年に決定した「事業期間20年・総事業費355億円」は何だったのか。住民、市議会をだまして進める、市長の責任は重大だ。

中断移転集団移転で期間30年、膨大な費用と住民犠牲がかかる

鈴木：平成26年の「移転実施計画・報告書」に「中断移転手法を用いると期間が短縮
員議 できて50年間になる」とある。短縮しなかったら何年だったのか？

石川：79年。区画整理の基本、曳き家を主眼に行うと79年かかる。それを中断、
部長 あるいは集団移転にすることによって50年に短縮し、中断・集団移転の箇所を更に増やし、今回の30年の計画を策定した。

中断と言うより集団の移転と捉えてもらえば分かり易い、集団の場合には一度に皆さんに移転してもらって、しばらく仮住まいしてもらう期間があるので、中断移転という。

鈴木：中断移転の仮住まいは、最長は10年を超えるのか？

石川：工事の箇所によっては、10年を超える所もある事は承知している。

鈴木：住み慣れた土地を離れ10年間帰れないという事は、非人間的、人権侵害！
議員

平成15年決定の期間20年、総事業費355億円は何だったのか

門間：当時、関係住民から事業の決定は待つて欲しい、住民の意見を聞いて欲しい
議員 と、陳情や請願が40件以上出された。

私は一貫して羽村駅西口区画整理は20年間では終わらない、事業予算は何倍にも膨らむ危険性があると指摘し、見直しを求め反対してきた。

市長はその度に最重要課題であり、関係住民の理解を頂きながら進めて行くと答弁を繰り返した。しかし現実はどうか、国や東京都から「長期に渡る計画は認められない」と指導されている。

門間：西口区画整理に、これまで市税・都補助金・国庫補助金は幾らかかったか？
議員 借金はいくらになっているか？

市長：総事業費370億円に対し、平成27年度の決算時点で、約29億6千万円の支出。
市債（借金）は、都の区市町村振興基金を借り入れ、都市整備用地の購入に
充当したもので、平成27年度末の市債残高は約15億9千万円。

門間：市長は、平成15年4月に、期間20年、355億円、43haを決定し「告示」した。
議員 「告示」というのは、市長が市民に対して行った約束。
今になって、20年間では出来ないとするのは約束違反ではないか。市長！
豊洲の問題を見ても明らかなように、責任は市長にある。突然「70年だ、50
年だ、30年だ」と言われて住民が目を白黒させていると思う。
このような、いい加減な事業はお止めになった方がよい。市長が止めると言
えば終わる。

市長：平成15年からの12、3年間は反対する意見を聞きながら皆さんと合意形成が
出来るか、出来ないかということ在必死にやってきた。進める事が私の義務。
平成27年、やっと槌音を響かせ工事に着手した。平成27年を元年として30年
間の延長を想定し、期間を平成56年度までとするなどの提案をし国及び東京
都と調整を進めてきた。

門間：平成27年度から事業がスタートというのはごまかし。平成15年度からスタ
議員 ートしている。これから先、平成56年まで通算40年を超え事業の網を掛け私
有財産に手をかけていく、こんなことは許されるのか。一世代変わってしまう。
40年も超える事業をこの羽村市でやっていくことは無謀そのもの。絶対に認
めることは出来ない。期間を延ばすのであれば、もう一度、合意形成をすべき！

反対の会コメント

羽村市は住民合意への努力は行っていない。故に、多くの意見書や複数の裁
判が起こされ、現在も原告121名の裁判が起こっている。「換地設計」も意見書
の85%を不採択として強行したものだ。合意は得られていない。

「30年は長すぎる」と、国・都が認めず！！

鈴木：平成56までに完成できる見通しを持っているのか？
議員

市長：国や東京都から、施行期間の延伸は、概ね10年を一定期間として設定する
ことが望ましいと示された。3年から5年ごとの事業延伸期間を捉えて、その都
度、弾力的な見直しの検討ができるように対応していく。

水野：羽村駅西口広場の整備は、いつ頃終わる計画か？
議員

市長：駅前広場の整備完了時期は、「移転実施計画」によると、概ね15年後を予定。

印南：30年の延伸の見直し計画について、国や都から待ったがかかったということは、市民にとっては大変良いことだったと思っている。
議員 他の事業と比べても非常に長期に渡る事業だからだと思うが、羽村市の「まちづくり」にとって、絶対良くない状態だと思っている。

換地先確保の巨大な擁壁工事に6億6千万円

山崎：羽村大橋突き当たりで、60cm～90cm角で、長さが14m～21mのコンクリート杭を130本打ち込み、約100mの擁壁を造ると説明があった。
議員 どの位の車両が、どのようなコースで往来するのか？住民の生活の保障は？

渡辺：搬入期間は、11月から1月を予定。
課長 杭を打ち込む機械やクレーン等、大きい車の搬入がかなりある。
コースは、新奥多摩街道から導水管の通りを左に曲がり、直進し現場に搬入。重機は低振動、低騒音の重機を使い、騒音、振動の測定器を設置。
住宅には、防音式の高さ3m位の仮囲いを設置。水を撒いて砂埃対策を図る。

山崎：かなり大がかりな工事だ。広い範囲で説明するべきではないか？

石川：町内会単位を基本に、市民で聞きたい人がいたらお越し下さいという形で、
部長 画像等を使い分かり易い説明会を考えていきたい。

山崎：羽村大橋が出来るのは12年先、それに連動して空けると言っているのか。

橋本：今回の擁壁工事は、杭を埋め込む工事で、周辺の土を掘削する事はない。
課長 奥多摩街道の現在の石積みの取り壊しは、都道なので東京都が行うこととなると思う。その時期は明確には聞いていない。羽村大橋の拡幅工事との関係性もあると思う。

山崎：この工事が2年後に終わった時、どんな形になるか、換地先の盛り土の工事は？
渡辺：擁壁の高さは、現在の東詰め交差点の石積みの高さから約2.6m高く立ち上がり、飛び出す形で工事を完了。盛り土の工事は、別途引き続きやると考える。
課長

水野：擁壁工事で家を2棟壊したが、何年後に戻れると説明しているか。

石川：個人情報となる。何時戻るかは、今後の設計等との関係が出て来るので控え
部長 させて貰いたい。

水野：個人情報で逃げるのは結構だが、生活が何年かつぶれるというのは、住民にとんでもない影響がある。市民にも事業がどのように進むか公開する必要がある。
議員

川崎1丁目エリアの移転、仮住まい期間は答えず

山崎：川崎1丁目埋蔵文化財調査をする。中断移転の仮住まい期間への影響は？
議員 かなり段差があるため宅地造成も必要だ。その地域も入るのか？

渡辺：埋蔵文化財調査の場所は道路部分もあるし、宅地内の擁壁部分の調査もする。
課長 今後、教育委員会と協議の上、調査範囲を決めていく。

建物移転等の説明で市が資料を渡さない、残さないのは何故？

山崎：移転補償や仮換地指定で丁寧な資料を示すと述べているが、渡しているか？

議員

市長：建物補償の「図面」「補償金算定調書」などを示し説明。転居や仮住居等で、引っ越しの際に必要な「市役所」、「郵便局」、「水道事務所」などへの「各種届出に関連する手続き」、「補償金にかかる税金」など「所得税」等の申告に関する資料を配付し説明している。

山崎：東京都の基準では、公営住宅程度建物の築年数による再築補償率は築40年で52.4%、築48年で48%。こういった資料も渡しているか。

議員

石川：渡していない。東京都が示していると聞いたので、資料を作る。

部長

山崎：仮換地指定を受け入れるか拒否するかは権利者が決める事。

議員

東京都の「移転補償についての流れ」を見ると、建物調査をした後、「移転の意志の有無を確認します」というのがある。羽村市には、これがない。

石川：区画整理法は移転に関し、かなり施行者権限が与えられているが、羽村は協議移転で、移転の時期を決めさせてもらうので、いつでも意思表示は出来る。よって、その通知は省略している。

山崎：住民の意志を確認することも含めて、分かり易く説明するべきだ。

議員

水野：説明の資料を持って帰ってしまい、後で、ばたばたと口頭で説明されて確認のしようもないと聞く。説明したという証拠を残すやり方をすべき。

議員

反対の会コメント

権利者は仮換地等の処分に対し、3ヶ月以内に行政不服審査請求が行えます。その後、問題が発生した時は「損害賠償の裁判」を起こすことになります。その為には、施行側とのやりとりは紙面等に残すことが大切。煙に巻かれ、言った言わないの話では、区画整理でよく言われる「泣き寝入り」になってしまいます。

なお、「契約書に署名、押印することで、移転の義務が発生します。」**注意！**

先行取得地が丸太に番線！何故そのような考えが起こるのか不思議

小宮：事業用地が丸太に番線という何十年も前の話のような形で困いをされている。

議員

わざわざ人が入れないようにするのは大昔の話で、見る度に、もっと人目に綺麗にと思う。何故そのような考えが起こらないのか不思議だ。誰の発想か？

石川：市で考えた上で施工した。パイプで非常に冷たいと指摘もある。場所によっては、可動式の柵で緊急の場合に使えたり、セットバックをしている。

部長

山崎：先行取得地で近隣住民の不安は大きい。130ヶ所で、可動式の柵は約70ヶ所。

市長：今後も近隣住民が不安感を抱くことのないよう、適切な対応に努める。

